実 践 報 告

（防災教育）

臼田小学校における実践的防災訓練の取組

― 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練および児童自身が判断する避難訓練 ―

佐久市立臼田小学校

1　はじめに

本校は旧臼田町の中心部にあり、児童数 188 名の学校である。

昭和 44 年に完成した校舎は、平成 20 年には耐震工事を行い、第一体育館は昨年、吊り天井落下防止対策工事を行った。いずれにせよ、古い造りに変わりはなく、地震等の災害において、自分の命を守るための訓練は欠かせない。

2　本校の防災体制（概要）

「防火・防災計画」や「危機管理マニュアル」等によって防災計画をたて、学校防護団は学校長を本部長として全職員で組織している。避難訓練は年３回、引き渡し訓練は年１回行っている。今年度は「学校防災アドバイザー活用事業」の対象校として、信州大学教育学部教授榊原保志先生から指導をいただき、より実践的な避難訓練を目指している。

3　年３回の避難訓練

（１）１回目　４月 15 日　火災発生の想定

〇ねらい①　各自の教室からの避難経路を理解する。

②　避難の基本を身につける。（放送を聞く、「おはしも」等）

（２）２回目　８月 31 日　緊急地震速報が流れ、地震、火災発生の想定

〇ねらい①　地震への対応の仕方を確認する。

②　緊急地震速報が流れた際の適切な対応について理解する。

〇榊原先生のご指導

＜児童について＞

①　ハンカチを忘れている児童がいる。煙体験などを行うと意識が高まる。

②　体育館では電灯の下は避けてしゃがむなど、教室以外での身の守り方や対応についても指導する。

③ 避難するまでに７分。１秒でも短くしたい。

＜職員について＞

① 教頭の「確認しています」という放送について、誰がどのように確認するのか、職員の実際の動きも計画し、確認→報告→次の対応を考える　という流れの訓練も必要。

② 異常がなければ通常授業に戻ったり、落ちた蛍光灯の掃除をしたり等、実際に起こりうる状況に対応した訓練が必要。

③ 職員の係活動は「異常なし」ではなく、「異常あり」を想定して様々な訓練が必要。例：消火班→初期消火、巡視班→不明児童あり、救護班→体調を崩した児童やけがをした児童あり　等。

（３）３回目　11 月 14 日　児童への予告なし、休み時間に火災発生の想定

〇ねらい①自分で判断し、素早く避難する。

②職員の動きを確認する。

〇榊原先生のご指導

＜職員について＞

①放送が使用できない場合の対応について検討する。

②実際に出火を見つけた人が初期消火をするので、消火班は必要ない。

③巡視は教室をのぞくだけでなく、棚の中等も確認する。

④巡視確認後はチョーク等でドアに丸をつけるなどしておくと、消防の検索の際に助かる。

⑤火災セットとしてチョークと校舎配置図を持ち出す。

⑥事前指導で、避難できない場合は壁の近くにいるように指導する。

⑦児童数を確認するときは、名簿でチェックする。

４　事業の成果及び今後の課題

緊急地震速報受信システムの設置と学校防災アドバイザーの派遣により、本校が目指す、より実践的な避難訓練を行うためのポイントを明確にすることができた。来年度実施する避難訓練において、さらに試行錯誤して、児童の身を守る方法について、全校で考えていきたい。来年度は危機管理マニュアルの見直しに基づく避難訓練を進めていきたい。

（文責　教頭　櫻井　孝）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

― 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 ―

阿智村立清内路小学校

１　はじめに

本校は阿智村の中心部から県道 256 号線に沿って南木曽町に向かう途中の山間地（旧清内路村）の小学校である。黒川が学校のすぐ横を流れており、学校は山や川の険しい斜面に囲まれている。県道 256 号線は阿智村中心部に通じる唯一の道路である。

平成 28 年度本校児童数は 22 名であり、年々減少傾向にある。異学年が常に交流し、互いのことをよく知っている。また、地域の方々も児童のことをよく知り見守ってくれている。

２　本校の防災体制について

(1) 学校安全計画　　（別紙資料添付）
(2) 学校防災組織　　（別紙資料添付）
(3) 基本避難計画　　（別紙資料添付）

本校では毎年４月、９月、11 月の年３回避難訓練を行っている。９月の防災訓練は地震を想定した避難訓練を行っている。

昨年度までの様子として、避難経路は児童に定着させることが良いとの考えから数年来変更なく２つの避難経路を指導してきた。(A 経路：校舎内階段使用→児童玄関→校庭、B 経路：廊下→非常階段→校庭）A 経路、B 経路は、出火場所による避難経路の違いである。

また防災・避難という視点から児童には次のような指導を行ってきた。

(1) 避難経路の確認
(2) 避難の心得　基本「お・は・し・も」
(3) 地震による落下物や損壊物の予想・身の守り方
(4) 煙体験の実施（平成 27 年度、28 年度）

３　学校防災アドバイザーの関わり

平成 28 年 11 月 14 日に学校防災アドバイザー西村雄一郎先生に来校して頂き、休み時間の火事を想定した非通知の避難訓練及び煙体験を参観して頂いた。その後以下のような指導を頂いた。

(1)防災アドバイザーに指導頂いた点

①出火場所により避難経路を自分で判断できるようにすることが重要。隣接する理科室で出火したときのランチルームからの避難経路の確認。

②休み時間等における非常時には避難集合場所で高学年が低学年の面倒を見る体制

があるとよい。（リーダーの育成）

③消火器の固定。

④音楽室の楽器（木琴・鉄琴）の固定。

⑤避難経路確保のため、ガラス飛散防止シートの貼付。

(2)校長との懇談の中で気づいた点

・すぐもぐり込める机等の設置の必要有り。（特に特別教室）災害の際、蛍光灯等落下による怪我防止。

・天井からの落下物の防止策検討。不使用のスクリーンの撤去。

(3)学校として取り組んだ内容（○番号は上記のもの）

ご指導を受けて以下改善に向けて取り組んでいる。（H29.1.10 現在）

①ランチルームからの避難経路確認。

③業者依頼中。

④音楽室の楽器をひもで固定。

⑤教室の出入り口の扉を必要箇所から順次貼付。（図書館等）

他、順次改善を考えていく。

4　事業の成果と今後の課題

地震速報装置を導入し、平成 28 年 9 月 1 日防災訓練を実施した。

事業の成果として、防災アドバイザーによるアドバイスにより避難経路について、自分の居る場所や被害状況、火元に応じて児童自身が柔軟に対応し避難を判断できるようにしていくことが大切であること、経路図の複線化が必要であることが確認された。今後、様々な想定を基に避難経路を判断する訓練を行っていきたい。また、二次災害の危険が想定される落下物等に関して、改めて見直す機会となった。

今後の課題として、非常時に落ち着いて地震速報や判断ができるよう訓練を通して児童に身につけさせていく支援をしていくことである。地震速報の音により、児童がパニックを起こさないような訓練やその後のケアも必要となる場合がありそうでだと思われる。ヘルメットを常備しているので避難時にはいつでもかぶるよう避難態勢を整える必要もある。

5　まとめ

現在、災害時のけがの防止および避難経路確保のため、教室や特別教室の出入り口扉にガラス飛散防止シートを貼り付けている最中である。今後、常に防災意識を持って生活していけるよう安全教育を日常化していきたい。

（文責　教頭　勝又真弓）

平成28年度 清内路小学校安全計画

阿智村立清内路小学校

			4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
月の重点			通学路を正しく歩こう	廊下は正しく歩こう	雨の日の遊びを工夫しよう	水の事故を防ごう	校内での安全な過ごし方を身につけよう	作業時のけがに気をつけよう	火事を防止しよう	雪道の安全に気をつけよう	安全な避難の仕方を身につけよう	冬の事故防止に努めよう	安全な生活ができるようにしよう
道徳			規則尊重	生命の尊重	思いやり・親切	勤勉・努力	明朗・誠実	思いやり・親切	家庭愛	勇気	勤勉・努力	節度・節制	愛校心
安全教育	安全学習	生活	・地域探検時の交通安全	・野外観察時の交通安全 ・移植べら、スコップの使い方	・公園までの交通安全	・虫探し、お店たんけん時の交通安全	・はさみ、ダンボールカッターの使い方	・竹ひご、つまようじの使い方	・施設見学時の安全	・はさみ、ステープラーの使い方	・カッターナイフの使い方	・ガスコンロの使い方	・移植ごての使い方
		理科	・野外観察時の交通安全 ・スコップ、虫眼鏡、移植ごての使い方	・カバーガラス、スライドガラス、アルコールランプの使い方	・マッチ、ナイフの使い方	・夜間観察時の安全 ・試験管、フラスコ、ビーカーの使い方	・観察中の安全 ・ガラス管、ゴム栓の使い方	・太陽観察時の注意	・ポリ袋、ゴム風船の使い方	・鏡、凸レンズの使い方	・アルコールランプ、蒸発皿の使い方	・針金、プラスチックの使い方	・塩酸、水酸化ナトリウムの取り扱い方
		図工	・はさみ、カッターナイフ、絵の具、接着剤の安全な使い方	・写生場所の安全な選定 ・コンパスの安全な使い方	・のこぎり、小刀、金づち、くぎ抜き、くぎの使い方	・木槌、ゴム、電動のこ、ニスの使い方	・船の安全な浮かばせ方	・ラッカー、シンナーの取り扱い方	・たけひご、細木の使い方	・彫刻等の管理の仕方と使い方	・小刀の管理と使い方	・陶器作製時の注意	・共同作品作製時の安全
		家庭	・針、はさみの使い方	・アイロンの使い方	・食品の取り扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装の選び方	・熱湯の安全な取り扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取り扱い方	・ガスコンロの使い方	・調理用具の使い方	・調理器具の安全な使い方
		体育	・固定施設の使い方 ・運動場の安全確認	・集団行動、演技時の安全 ・表現運動時の安全 ・相撲学習時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全		・鉄棒運動時の安全	・マット、跳び箱運動時の安全	・けがの防止（保健） ・持久走時の安全	・ボール運動時の安全	・なわとび運動時の安全	・スキー運動時の安全	・固定施設利用時の安全
		総合的な学習の時間	「わが町探検」（３年）　「交通安全マップづくり」（４年）										
	安全指導	学級活動 低学年	・安全な登下校（スクールバスのきまり） ・安全な給食準備 ・交通安全教室 ・避難訓練	・連休の安全な過ごし方 ・地域での安全な生活	・安全なプール使用の仕方 ・雨天時の安全な過ごし方	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗りの確かめ ・落雷の危険 ・不審者への対応の仕方	・防災安全について ・運動会の練習、準備の安全	・遠足に関わる安全な集団行動	・休み時間の避難の仕方と安全な行動 ・ﾏﾗｿﾝ練習時の安全 ・ｽﾄｰﾌﾞ使用のきまり	・保護者懇談会中の午後の過ごし方 ・冬休みの安全な過ごし方 ・雪道での交通安全 ・どんど焼きの注意	・スキー教室に関わって安全な学習の仕方 ・雪かき時の安全	・凍った場所、凍った道路での安全 ・雪かき時の安全	・１年間の反省 ・春休みの安全な過ごし方
		中学年	・安全な登下校（スクールバスのきまり） ・安全な給食準備 ・交通安全教室 ・避難訓練	・連休の安全な過ごし方 ・地域での安全な生活	・安全なプール使用の仕方 ・雨天時の安全な過ごし方	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗りの確かめ ・落雷の危険 ・不審者への対応の仕方	・防災安全について ・運動会の練習、準備の安全	・遠足に関わる安全な集団行動	・休み時間の避難の仕方と安全な行動 ・ﾏﾗｿﾝ練習時の安全 ・ｽﾄｰﾌﾞ使用のきまり	・保護者懇談会中の午後の過ごし方 ・冬休みの安全な過ごし方 ・雪道での交通安全 ・どんど焼きの注意	・スキー教室に関わって安全な学習の仕方 ・雪かき時の安全	・凍った場所、凍った道路での安全 ・雪かき時の安全	・１年間の反省 ・春休みの安全な過ごし方
		高学年	・安全な登下校（スクールバスのきまり） ・安全な給食準備 ・交通安全教室 ・避難訓練	・連休の安全な過ごし方 ・地域での安全な生活 ・交通機関利用時の安全	・安全なプール使用の仕方 ・雨天時の安全な過ごし方	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗りの確かめ ・落雷の危険 ・不審者への対応の仕方	・防災安全について ・運動会の練習、準備の安全	・遠足に関わる安全な集団行動 ・交通機関利用時の安全	・休み時間の避難の仕方と安全な行動 ・ﾏﾗｿﾝ練習時の安全 ・交通機関利用時の安全 ・ｽﾄｰﾌﾞ使用のきまり	・保護者懇談会中の午後の過ごし方 ・冬休みの安全な過ごし方 ・雪道での交通安全 ・どんど焼きの注意	・スキー教室に関わって安全な学習の仕方 ・雪かき時の安全	・凍った場所、凍った道路での安全 ・雪かき時の安全	・１年間の反省 ・春休みの安全な過ごし方
		児童会活動	・地区児童会（下校班・バス確認） ・児童総会 ・1年生を迎える会	・読書旬間	・健康旬間 ・ゴミゼロ運動	・児童会祭り ・地区児童会			・読書旬間	・児童会　冬の遊び集会 ・地区児童会	・かぜ予防旬間	・児童総会	・６年生を送る会 ・地区児童会
		主な学校行事等	・交通安全教室 ・集団下校指導 ・避難訓練	・社会見学（５年） ・参観日、相撲大会 ・スポーツテスト ・緊急時引き渡し訓練	・遠足（１～４年） ・社会見学（４年） ・プール開き ・校内音楽会	・参観日 ・防犯教室 （キャンプ５・６年） (隔年で行う。本年度は実施)	・防災避難訓練 ・清内路大運動会	・参観日 ・４年社会見学 ・郷土食の日	・避難訓練（非通知） ・校内マラソン大会 ・郡展、郡音参加	・保護者懇談会 ・こま作り	・スキー教室 ・参観日	・参観日	・卒業式
安全管理	対人管理		・安全な通学の仕方 ・安全のきまり設定 ・緊急連絡網確認	・固定遊具の安全な使い方	・校舎内での安全な過ごし方 ・プールでの安全のきまりの確認	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 ・水難事故防止	・校内や校庭での安全な過ごし方	・校庭や前庭での安全な過ごし方	・暖房器具の安全な使い方	・冬季休業中の安全な過ごし方	・雪上での安全な避難の仕方	・屋根雪の注意 ・凍結した雪道の歩行の仕方	・１年間の人的管理の評価・反省
	対物管理		・通学路・バス停周辺の安全確認 ・安全点検年間計画の確認	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備 ・プールの安全衛生管理体制の整備	・夏季休業前の校舎内外の点検	・校内や校庭の整備	・校舎内外の安全点検	・校地内除雪計画の作成 ・防災用具の点検・整備	・学校内の危険箇所の点検 ・通学路の危険箇所の点検	・冬季間の通学路の確認	・校舎内外の安全点検指導 ・冬季間の通学路の確認	・１年間の学校環境、安全点検の評価・反省 ・雪害箇所の点検
			安全の日 （毎月1日を原則に）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
学校安全に関する組織活動			・春の交通安全運動の街頭指導（職員） ・交通安全教室 （ＰＴＡ校外指導部）	○安全パトロール （ＰＴＡ校外指導部）	・救急法講習会	・プール監視当番 （ＰＴＡ校外指導部）	・秋の交通安全運動街頭指導（職員）				・どんど焼き （ＰＴＡ校外指導部）		
				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

平成28度　　防災組織【訂正版】　　清内路小学校

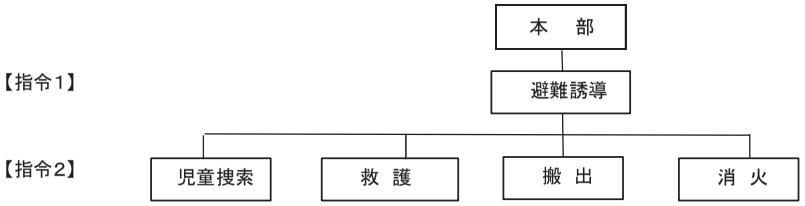

※授業時に火災が発生した場合を基本の組織と考えるが、授業時以外や不審者侵入時は、状況によって係の仕事が変更になることもある

≪火災・地震発生時≫

＜授業時＞

係名	係職員名	仕事内容
本部	○隊長 学校長 副隊長　教頭 係主任　小野 （児童管理）	非常ベル、避難の指示、119番通報 関係機関連絡、人員掌握、係への指示 児童の管理
避難誘導	全担任	非常口の開放、避難者の誘導
消火	○金田　竹村	初期消火（消火器、消火栓）電気、ガス、 危険物等の安全設置
搬出	○下平　中沼	主に職員室（事務） 校長室の重要書類の搬出
救護及び児童捜索	○長沼　石井 山岸	病人・けが人の救護、応急処置 救護本部旗設置、医師との連絡 児童の捜索 行方不明者がいない場合は児童管理に当たる

＜授業時以外＞

係名	係職員名	仕事内容
本部	○隊長 学校長 副隊長　教頭 係主任　小野 （石井）	非常ベル、避難の指示、119番通報 関係機関連絡、人員掌握、係への指示 児童の管理 （避難時のみ）
避難誘導	1階　竹村 2階　山岸 3階　金田 体育館 ○中沼	非常口の開放、避難者の誘導
消火	○金田	初期消火（消火器、消火栓）電気、ガス、 危険物等の安全設置
搬出	○下平（教頭）	主に職員室（事務） 校長室の重要書類の搬出
救護	○長沼	病人・けが人の救護、応急処置 救護本部旗設置、医師との連絡
児童捜索	1階　石井 2階　山岸 3階　竹村 体育館 ○中沼	児童の捜索 行方不明者がいない場合は児童管理に当たる

≪不審者侵入時≫

係名	係職員名	仕事内容
本部	○隊長 学校長 副隊長　教頭 係主任　小野 （石井）	非常ベル、避難の指示、119番通報 関係機関連絡、人員掌握、係への指示 児童の管理 （避難時のみ）
避難誘導	1階　竹村 2階　山岸 3階　金田 体育館 ○中沼	非常口の開放、避難者の誘導 児童の捜索 児童避難終了後、犯人取り押さえの応援へ
不審者対応	○金田　竹村 （小野）	犯人の追跡、説得、取り押さえ
記録	○下平　中沼	不審者侵入時の対応等の記録
救護及び児童捜索	○長沼　石井 山岸	病人・けが人の救護、応急処置 救護本部旗設置、医師との連絡 児童の管理 行方不明者がいない場合は児童管理に当たる

表中の、＝より上は児童避難完了前の係、
＝より下は児童避難完了後の係分担とする。
（本部は避難完了後も継続し、それ以外の者が消火・搬出・救護・児童捜索等に当たる。

係分担の留意事項
①低学年担任は児童が安心できるよう、でいる限り児童管理の担当とする。
②避難誘導時の担当者は原則として各階の教室管理責任者があたり、スムーズに避難指示が出せるようにする。

【資料】平成28年度　基本避難計画

清内路小学校 安全係

１．基本方針

自分や他人の生命を尊重し、日常生活を安全に保つために必要な事項を理解させ、進んで決まりを守り、安全に行動できる能力や態度を養う。

２．運営の計画

(1)交通安全に関する事項・・・登下校の交通安全、自転車の正しい乗り方等。交通安全教室

(2)生活安全に関する事項・・・校内外の安全生活（体育係・保健係と連携するをとる）防犯教室

(3)災害安全に関する事項・・・火災、地震、不審者などへの対応。避難訓練(年間３回)、引き渡し訓練

(4)ストーブ管理

(5)ヘルメットの管理・・・新年度各クラスのヘルメットを確認する。

【安全指導年間計画】（担当）

○集団下校	（金田）	４月６日（月）
○交通安全教室	（小野）	４月15日（金）
○街頭指導	（金田）	春・秋の交通安全週間に合わせて実施する。
○避難訓練	（小野）	第１回　４月７日（木）・・・火災避難訓練
		第２回　９月１日（木）・・・地震訓練
		第３回　11月14日（月）・・・非通知の訓練。消防署の方による講習
○緊急時引渡訓練	（小野）	５月11日（水）
○防犯教室	（小野）	７月11日（月）内容は、不審者対応訓練を検討中
○安全の日（金田）		毎月初め（管理責任分担箇所の安全点検をする）
○下校指導（金田）		金曜日、長期休業前に下校、スクールバス乗車指導

３．避難経路（基本）

本校舎	１Ｆ	校長室　・・・職員玄関→校庭 １階廊下→体育館 職員室・保健室　・・・犬走り→校庭 １階廊下→体育館 ランチルーム・理科室　・・・犬走り→校庭 １階廊下→体育館
	２Ｆ	各教室　２階非常階段→校庭 廊下かベランダ→階段→体育館
	３Ｆ	各教室　３階非常階段→校庭 廊下かベランダ→階段→体育館
体育館		児童玄関　→校庭

＊出火元・不審者侵入場所に応じて避難経路は変わります

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

― 緊急地震速報システムを使用した防災避難訓練の実施について ―

阿智村立阿智第二小学校

1　はじめに

本校は阿智村の中心部の南に位置し、眼下には中学校、役場、商店街を見下ろす高台にある。伍和地区にあり伍和小学校として大正、昭和を経て 1979 年（昭和 54 年）阿智第二小学校と校名変更をした。全校児童 86 名、全学年単級の小規模校である。

今年度「防災教育を中心とした実践的安全教育支援事業」の指定を受け、「緊急地震速報システム」を設置した。地震対応マニュアルについては毎年確認をしてきてはいるが、今年度この事業において防災教育アドバイザーの指導を受けながら、より本校の実態に合ったものにしていきたいと考えている。

2　本校の防災体制について

火気取締りに留意し火災の防止に努めると共に、万一の場合に児童の生命・身体を安全に守り、学校施設・書類の保全に努めること、授業日の組織によって防災訓練を実施し、安全に留意する態度を養うことを目的とし、本校職員により組織される。

係（担当）	任務
本部 （校長・教頭）	・災害発生時の指揮、統率 ・本部旗で所在を示す ・関係機関へ連絡、指示 （地教委、県教委、消防署、警察署、教育事務所等へ）
救護	・児童のけが等の応急処置
警報	・状況の的確な把握、本部への連絡 ・本部の指示･命令、職員･児童への警報及び伝達 ・本部の指示により関係機関への連絡
児童管理	・児童の避難誘導、安全管理
消火	・消火器･消火栓による初期消火 ＊消火器･消火栓等の日常の整備･点検
搬出	・児童を避難させた後、非常持ち出し品の搬出 （耐火金庫、職員室の「非常持出」） ・校長室貼紙の品 ・搬出書類が破損、紛失、離散しないように監視する。
警備	・一次避難での児童検索と最終確認。不明児童の捜索。 ・無用の者が校舎内に立ち入らないよう警護 ・可能な限り、ガス･ストーブ･電気の処理

査察	・防火視察 ・ガスボンベの元栓･灯油タンク･電源･避難経路･避難場所の安全点検

3　緊急地震速報システム設置前の避難訓練について

(1) 昨年度までの防災に関わる動きについて

①村が中心となり、住民の安全確保のためハザードマップの作成を行っている。

②各地区に防災備蓄倉庫の設置、倉庫内の物品の整備（村総務課)。

③地震災害対策マニュアルの作成および実際に対応したものになるよう見直し修正を行っている。また、学校が中心となり、地震等の災害時、学校が緊急避難場所となったときの住民避難誘導マニュアルを作成。

(2) 大規模な地震を想定しての避難訓練

①重点

ア）地震の非常災害が生じた場合、第一に児童の安全を考え、指揮命令に従って、迅速かつ秩序ある行動がとれるようにする。

イ）政府から地震警戒宣言が発令された場合、また他の緊急災害時等に児童を保護者に安全かつ速やかに引き渡すために、実施訓練を行う。

ウ）児童・保護者・職員がその方法を十分理解し、迅速に対応できるようにする。

②行動

地震予知放送をする。 ※サイレン～教頭：(放送①)「地震発生まで、あと 20 秒です。警戒してください。」 教頭：(放送②)「ただいま地震が発生しました。児童の皆さんは、次の指示があるまで頭を保護して机の下で静かに待ちなさい。」 【校庭への避難の有無】 不要→放送「余震の恐れが無いので、教室で様子をみなさい。」 必要→放送「今後、余震の恐れあり、校舎内は危険ですので、児童の皆さんは、校舎外（校庭）へ至急避難しなさい。」	担任：机下に入るよう指示をする。 「机の下に入り、頭を守りなさい。」 ※机の脚を押さえさせる。 児童の様子を見ながら児童と一緒に次の指示まで待つ。 担任：放送の指示に従い児童を指導 〈不要の場合〉 ・児童に机から出てくることを指示。 ・児童の様子を確認。 〈避難の場合〉 ・避難経路に従って避難。 ・状況に応じ他の避難経路の確認。 ・校庭中央部に学年毎集合。 ・校舎側向き全校集会隊形。 ※赤白帽子をかぶらせる。※人員確認。 ※パニックになった児童への対応。※窓、ドアを開ける。※荷物は持たせない。※出席簿を持つ。児童を引率して校庭へ避難する。

学年毎整列。 校庭中央部：全校体育の体形で整列。人員確認　担任→教頭→校長 校長先生のお話

③訓練の振り返り

ア）建造物が倒壊する恐れがある震度を想定しての訓練であるが、実際場面では落ち着いて避難という状況はまず望めないと考える。

イ）教室からの避難という想定ばかりではなく、休み時間等に起こることも考えた上での避難訓練が必要である。教師の指示が伝わらない状況で、自ら判断し安全な行動をとれるような学習が必要である。

4　緊急地震速報システムを使用した避難訓練

(1) 第１回防災訓練…９月１日

①緊急地震速報システムについて職員に説明する。

ア）震度５弱以上の揺れを観測した時に全校放送となる。したがってこの放送が流れた際には確実に大きな揺れがきて、落ち着いて避難行動がとれない状況を想定しなければいけない。

イ）放送が流れている最中に揺れが到達している可能性が高い。

ウ）震度４以下の場合は全校放送されず、機器からの音声のみ（職員室内のみ）となる。

②訓練の実態

ア）訓練実施について予め周知しておく。

イ）放送と同時に机の下に身を置き安全を確保する。（一次避難）

ウ）全校放送により校庭へ避難する。（二次避難）

③振り返り

ア）あらゆる状況を想定しての避難訓練の必要性があげられた。

イ）発災後は全校放送が使えない状況が想定される。その際の伝達手段をどうするか。

ウ）休み時間、清掃時、給食中など、様々な状況においての一時避難を確実に行える学習（訓練）が必要である。

(2) 第２回防災訓練…

①事前準備（職員）

ア）２時間目休み時間において地震発生を想定することについての意義について確認した。

イ）緊急地震速報システムについて再度確認した。

ウ）全校放送が流れた際の瞬時の動きについて確認した。

エ）児童の実態を把握して今後必要と考えられる学習や訓練について課題提供できるようにしておく。

②訓練の実際…今回はショートの訓練（一時避難）のみ

ア）事前指導として児童には近々訓練地震があることを予告しておき全校放送の意

味について説明し理解させた。また、大きな揺れが起きた場合どのように行動したらよいか指導した。

イ）全校放送時の児童の動き

・休み時間終了の放送後直ちにシステムを起動。

・大方の児童が教室にいたので、担任の指示に素早く反応し、机下へ身を置き安全を確保することができた。

・下駄箱や廊下にいる児童には近くにいる職員が周囲を見回して安全な場所で低い姿勢をとらせるように指示。児童は素早く行動。

③振り返り

ア）今回は近々あることを予告しての訓練実施だったが、全く予告なしで放送を流したらどうか。また、別の時間帯で行うとどうなるか。様々な状況を想定して教師がどう行動するかも合わせ考えていきたい。

イ）教師の指示できる範囲内での訓練実施だったが、教師が近くにおらず全て児童だけで判断し行動しなければならない状況も考えた訓練も必要である。

ウ）幾度も繰り返し訓練を行うことで瞬間的に判断し行動できる態度を養っていく必要がある。

5　学校防災アドバイザーの関わりについて

(1)校舎内の耐震対策についての指導・助言

①保健室等、特別教室の棚等の配置について

②天井から吊り下げ式の物品（蛍光灯、スクリーンなど）の危険性について

③廊下、教室内にある移動可能な物品の危険性について

④窓ガラスに飛散防止フィルムをつけることについて

(2)防災訓練の必要性と実施方法についての指導

①本校で実施してきた防災訓練について、修正等のアドバイス

②緊急地震速報システムを使用した防災訓練のし方と必要性について

(3)緊急地震速報システムを使用した訓練の参観と指導

①一次避難の様子を参観し、教師や児童の防災に関する知識や心構えの実態を把握

②職員に対する事後指導…地震防災マニュアルを実際の地震を想定した詳細なものに修正していくこと、ハザードマップを子どもでも分かるものにしていくこと、ショートの訓練の必要性などについてのアドバイス

6　事業の成果と今後の課題

(1)成果

①ショートの訓練を導入することができ、普段から放送に素早く反応して身を守る体制を作る習慣づけの大切さについて考えることができた。

②防災に関わること、避難訓練の必要性について学校全体で考える機会を持つことができた。

③システムが導入され、その扱い方や情報が入った際の動きについて確認することができた。

(2)防災管理マニュアルの見直し修正を行う。
(3)児童及び職員の防災に関する意識を更に向上させる。
(4)「防災教育」を学校教育の重点に位置づける。
(5)校舎内の環境及び物品についての安全点検と改善をする。
(6)ハザードマップを使用した学習を実施する。

7　まとめ

地震発生に関するニュースが多く報道されている。熊本地震では甚大な被害があった。これらについて地域が離れている、対岸の火事といった安易な考えは児童だけでなく職員もなくしていかなければいけないと思う。活断層が近くを通っている当地だけにいつ大規模な災害に見舞われるか、常に意識して生活していく必要がある。今年度、緊急地震速報システムの導入はこれまでの防災訓練を見直すよい機会となった。

地震の現地調査に携わっておられるだけにアドバイザーの助言は大変参考になった。実際に即した効果的な訓練のあり方について今後も考えていきたい。

（文責　教頭　宮島　豊）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

― 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 ―

阿智村立浪合小学校

1 はじめに

本校は，標高約 1,000mの寒原峠と治部坂峠の間の谷に位置する。校舎の北側は山の斜面がせまっており，南側は浪合川（和知野川）が流れている。児童数は全校 36 名。徒歩により集団登下校を行っている。近年，地震による目立った被害はないが，数年前の豪雨の際は，すぐ近くの谷川で土砂崩れが起きており，学校北側の斜面も，地震の際に崩れる可能性がある。また地区の西にある国道が不通になった場合，陸の孤島状態となり，飯田方面に勤めている保護者が，迎えに来られなくなることも想定される。

2 本校の防災体制について

「学校安全計画」「安全教育と防災マニュアル」「危機管理マニュアル」等によって防災計画を立て，組織は学校長を本部長として全職員で組織し，災害時に備えている。

（別紙資料添付）

計画に基づいて年３回の全校児童参加による防災訓練（４・９・10 月）を実施し，保護者への引き渡しや予告なしの訓練も実施している。避難経路図を各教室の見やすい場所に掲示するとともに，児童へは避難経路の確認，避難の心得「お・は・し・も」，場所に応じた身の守り方や２次避難のしかたなどについて，日常的に指導している。

また，県の「学校防災アドバイザー派遣・活用事業」の対象校として，奈良女子大学准教授の西村雄一郎先生より支援を受け，防災体制の充実を図っている。

3 学校防災アドバイザーの関わり

今年度 10 月から指導を受けている。まず，10 月６日（木）に学校防災マニュアルの点検を受け，学校施設の視察と現場の特色に即した防災上の留意点及び改善点の指摘をいただいた。同月 31 日（月）２度目の来校時には避難訓練を視察し，その後全校児童に講話をいただいた。

(1)指導いただいた施設・設備の改善点

①ガラス張りの戸

（危険）ガラスが散乱することで，通行不能になる可能性あり。

（対策）避難路を優先して，可能な限り飛散防止フィルムを貼る。
地震速報が鳴ったらカーテンを閉める。ガラスの近くからできるだけ離れる。

②蛍光灯（特につり下げ式のもの）

（危険）蛍光灯が落下してくる。特につり下げ式のものは大きく揺られて割れたり，落下範囲が大きくなったりする。

（対策）つり下げ式のところは，できるだけ固定式に直す。
地震速報が鳴ったら，蛍光灯の真下は避けて身を隠す。

③固定されていない棚や器具など

（危険）倒れてくる。避難経路をふさいでしまう。

（対策）固定する。落ちて危険なものは，予め下に置く。
固定できない所には，子どもが入らないようにする。

(2)子どもたちに指導していただいたこと

①地震速報とは，どんなものかという理解

・低学年は，その音を知って慣れておくこと。

・高学年は，その音が鳴ったら「扉を開ける」「カーテンを閉める」等の行動をとること

②場に応じて地震が起きた時に身を守る位置を知ること

③地震のみの場合は，慌てて外に避難しないこと

・放送の指示を聞いてから落ち着いて行動する。

・状況によっては避難経路を変える。

本校の特色として，各教室がオープンスペースと一体化しているため，すぐ外に避難しやすい反面，ガラス張りの箇所が多かったり固定できない棚や器具が多かったりしており，そのような点を踏まえて指導していただいた。

4　事業の成果と今後の課題

事業の成果は，アドバイザーから支援を受けたことで，今まで見落としていた学校施設の危険箇所に気づくことができた点と，どのようなことを具体的に想定して避難訓練を行ったらよいかが明確になった点が挙げられる。今後の課題は，ご指摘いただいた施設の危険箇所を，予算面も含めてどのように改善していくかということと，学校の危機管理マニュアルと村の危機管理マニュアルとの整合性をとっていくことである。また，児童への指導として，まずは地震速報の音に慣れることや，非常時に落ち着いて地震速報を聴き，どこに１次避難したらよいか判断できるように，様々な想定の下での訓練を通して身につけさせていくことも今後の課題として挙げられる。

5　まとめ

今後もアドバイザーからの支援を受けながら，できるところから施設を改善したり，今までの想定を見直した訓練を行ったりしながら，万一の災害に備えていきたい。

（文責　教頭　久保田雅樹）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

― 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 ―

阿智村立阿智中学校

1 はじめに

本校は昭和36年に開校し、現在で50年あまりとなる学校である。平成22年に清内路中学校と統合し、更に、平成23年に浪合中学校と平谷中学校が統合し現在の統合阿智中学校となった。これらの中学校との統合にあわせ、校舎の改築を行い、旧校舎と同じ敷地に平成21年に北校舎、体育館、格技室が完成、平成23年に残った南校舎が完成し本年度で５年目を迎えた新しい校舎の学校である。

平成28年度の学級編成は、１学年と２学年は２学級、３学年は３学級の計７学級編成で、全校生徒212名が通学している。その中で、統合に伴い、遠方より通学することになった生徒79名がスクールバスによる通学をしている。最も遠方より通学する平谷のスクールバスに乗って通学する生徒たちは、毎朝、6時30分にバスが出発し、片道50分の道のりをかけて通学している。本校までの間のほとんどは山間部の道である。

このように、広大な山間地を学区に持ち、全校の約三分の一の生徒たちが遠方よりスクールバスを利用して、新設の校舎に通学しているのが現在の阿智中学校である。

2 本校の防災体制について

(1) 校舎、体育館などの建築物について

新しい校舎、体育館であるため、建築物の耐震、防災対策は良くなされている。

(2) 職員組織について

４月に職員からなる学校防災組織を編成し、年３回の避難訓練の際に、各係の役割の確認や活動練習をしている。

(2) 防災教育について

平成28年度の本校の防災安全教育は以下のように計画している。

①指導内容（安全教育全般について）

ア　火災・地震・風水害・雪害などについての指導

・それぞれの災害に対して、自分の身の安全の確保と、全体の落ち着いた行動ができるように指導する。

イ　不審者に備えての指導

・登下校時に不審者と遭遇した場合の対応についての指導。校舎内への不審者侵入に対する訓練を行う。

ウ　校内の安全管理

・職員は毎月管理責任分担の安全点検を行う。また、生徒が危険や異常を発見した場合は、速やかに職員へ連絡するように指導する。

エ　その他

・教科の学習における器具、薬品などの取扱の安全指導。学年学級行事における安全指導。交通安全に関する指導。休日の生活に関する安全指導を行う。

②職員の対応、行動

事故、火災、地震、風水害、雪害、不審者の侵入などにおけるそれぞれの場合の職員の役割と対応を防災マニュアルに明記し、年度の始めに確認する。

(3) 避難訓練について

５月、８月、11 月の年３回実施している。

①　５月の訓練

火災に対する訓練を行い、年度始めに編成した学校防護組織の活動訓練も兼ねて実施している。

②　８月の訓練

大規模地震に備えた防災訓練を行い、各地区ごとに職員が引率して帰宅することを想定した帰宅訓練も実施している。

③　11 月の訓練

冬期にそなえ暖房などの火気使用の増加する時期に、火災に対する訓練を行い、その際、消防署の方からの指導、消火器の使い方についての訓練を実施している。

3　学校防災アドバイザーとの関わり

本校の学校防災アドバイザーとして、奈良女子大学の西村雄一郎准教授が 10 月６日（木）と 11 月４日（金）の２回来校した。

(1) 第１回目の来校（10 月６日（木））

①　本校の避難訓練の計画についてのアドバイス

基本的には良いが、今後、避難訓練は例年通りではなく、生徒も職員も突然起きる災害に対して対応ができるように工夫を加えていくとよい。という助言があった。

②　防災マニュアルについてのアドバイス

遠方からスクールバスにより通学する生徒たちがいることから、今後予想される東海地震などの大きな地震の際には、帰宅ではなく引き渡しをすることの方が実際的である。具体的な引き渡し方法をマニュアルに明記し、そのための

練習をしておいた方が良いという助言があった。

③　校舎、施設についてのアドバイス

本校の校舎は新しいため、地震などの防災に対する対応が十分なされているが、校舎内の扉（扉に使われているガラスは対応済み）等の上にあるガラス窓（写真上）の飛散防止対策をする、校舎完成後に設置した清掃ロッカー（写真下）を固定するなどの安全性向上に向けた指摘があった。

(2) 第２回目の来校（11 月４日（金））

火災発生を想定した避難訓練の様子を見ていただく。生徒の避難の様子、職員の動きについては褒めていただいた。更に訓練の設定を工夫し、より非常時に対応できる練習とするための助言をいただいた。

4　事業の成果と今後の課題

校舎内の安全について指摘を受けた点について、早急に対応し生徒の安全を高めていく。

非常時に対応するための避難訓練の工夫と、災害時の保護者への引き渡し方法や職員の対応訓練を次年度に向けて検討していく。

5　まとめ

「例年通り」で実施してきた安全教育について、外部の専門家の視点で見ていただいた助言には貴重な事柄が含まれている。助言内容を次年度の計画に生かし、より災害に適切に対応できる学校組織を目指すようにする。

（文責　教頭　宮澤博文）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

―　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について　―

安曇野市立穂高西小学校

1　はじめに

本校は、安曇野市の北西、田園地帯に立地している児童数 441 名の学校である。学区は、松本から大町につながる国道 147 号線の西側から国営アルプス安曇野公園がある牧地区にまたがっている。近年、安曇野市は大きな地震に見舞われてはいないが、平成 23 年には隣接する松本市を震源とした震度５強の地震が、平成 26 年には白馬村を震源とした震度６弱の地震が発生している。安曇野市全体が、糸魚川静岡構造線上に位置していることから、今後 30 年以内にＭｊ８程度の地震が発生する可能性は 14％といわれている。

登下校は徒歩の児童が多いが、学校から遠い牧地区の児童は、低学年を中心として部分的にスクールバスの利用が認められている。学校周辺の交通事情を鑑みると、保護者や外来者の駐車スペースが十分に確保できないことが懸念される。また、学校西側を走る大型農道は交通量が多い一方で、学校周囲の道は狭く、さらに保育園が隣接しているため、災害時は交通渋滞が予想される。

2　防災体制について（概要）

「学校防災計画（消防計画）」「危機管理マニュアル」によって、災害時の防災に備えている。防災組織は、学校長を本部長、教頭を副本部長として、総務、情報伝達、警備巡視、避難誘導、救護、搬出、消火の７つの係を編制し、全職員で組織している。また、年度当初の安全防災教育係の計画に則って、年間で３回の避難訓練を実施している。これに加えて、５月に保護者の協力を得て、児童引き渡し訓練を実施している。今年度は、県の「学校防災アドバイザー派遣活用事業」により、信州大学教育学部教授 廣内大介 先生に２回来校いただき、防災対策についてご指導いただいている。

3　緊急地震速報受信システム設置前の避難訓練について

昨年度までも、安全防災教育係の計画により地震発生時の避難訓練は行っていた。地震の発生を想定して、揺れた際の身の守り方を指導し、実際に校庭へ避難するまでの過程を訓練した。また、緊急地震速報が流れた際に、自分の身を自分で守るための行動がとれるようにするために、シェイクアウト訓練も実施したが、予め気象庁のホームページよりダウンロードした音源を館内に放送していたため、音声がやや不鮮明であった。また、訓練実施にあたっては準備に手間をかける必要があった。

4　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1) 緊急地震速報受信機設置に関わる取組

ア　教職員に対する説明、研修

・緊急地震速報受信機設置時に、教頭と係が操作方法についての説明を受けた。

・11 月実施の避難訓練に、緊急地震速報受信システムを活用することを計画に含めた。事前に職員会議で職員に説明すると共に、シェイクアウト訓練時に児童に求める行動について研修をした。

イ　児童に対する指導

・11 月実施の避難訓練前に、シェイクアウトショート訓練を実施した。朝の学活の時間を利用し、放送を聞いたら、素早く「危険なものから遠ざかる」「しゃがむ」「頭を守る」の３つの行動をとれるよう担任の事前指導を行った。数日後に、緊急地震速報機の訓練モードを利用して実際に放送を流して訓練を実施した。

(2) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

・11 月 16 日に、緊急地震速報受信システムの訓練モードを利用して、地震に備えるための無告知避難訓練を実施した。２時間目の休み時間の時間帯に訓練放送を全館一斉に流した。安全を確保する行動がとれたかどうか、揺れが収まったあと、「おはしも」の合い言葉を守って校庭に避難できたかどうかを評価の観点とした。また、防災アドバイザー廣内先生、市教育委員会の担当者にも実際の避難の様子を見ていただき指導を受けた。

校庭避難時の児童の様子

5　学校防災アドバイザーの関わり

(1) 事前指導　（10 月 19 日）

ア　11 月実施の避難訓練の計画案について、指導を受けた。

イ　校舎内を巡視していただき、施設・設備について改善すべき点についてアドバイスを受けた。

・キャスター付きのラック（大型テレビなど）の固定を工夫する。

・音楽室の楽器（木琴、鉄琴など）が揺れのために大きく動いて、児童に危険が及ぶことがないように工夫する。等

(2) 避難訓練時の指導（11 月 16 日）

ア　緊急地震速報発報時の児童の安全確保の行動、及び避難の様子を見ていただき、今後に生かす点についてアドバイスを受けた。

・児童の安全確保や避難の様子から、休み時間の無告知訓練としては、比較的望ましい行動がとれていた。

・緊急地震速報の放送が流れた時に、体育館にいた児童は、ガラスから離れて体育館の中央やガラスのない壁の所に集まるなど、危険回避をする行動がとれた。

＜職員の課題＞

・広い場所では、休み時間時などに速報が流れた際の集合ポイント（一時待避場所）を決め、マークなどで明示する。

・地震速報が流れた直後の職員の行動について予め確認しておいて、瞬時に何をしたらよいか判断し行動できるとよい。たとえば、ドアを開けたりカーテンを閉めたりする行動。また、児童の様子を見守るだけでなく、自身の身を守る行動をとることがよい。

＜児童の課題＞

・揺れのあと教室に戻らなくてもよいことを徹底する。

・帽子が近くにあればかぶるようにする。何もしないよりはけがを回避できる。自分で安全を確保する手段を考えさせる指導を積み重ねる。

6　事業の成果及び今後の課題

防災アドバイザーの指導を受けたことにより、これまでとは異なった視点で、自校の防災安全について考えることができた。これまでの対応に加えて、新たな試みに取り組もうとする意識の高揚を図ることにつながった。また、緊急地震速報受信システムを設置していただいたことにより、実際に地震が発生したときに速やかな安全確保が図れることはもちろん、訓練をより正確かつ迅速に行うことができるようになった。

一方で、校内施設のさらなる安全対策を講じていくと共に、震災時に教師が即座にとる行動について確認し、行動に移せるようにしていきたい。また、ＰＤＣＡサイクルにより、今後５年間かけて、よりよりシステムになるよう改善を図っていく。

（文責　教頭　松尾　修）

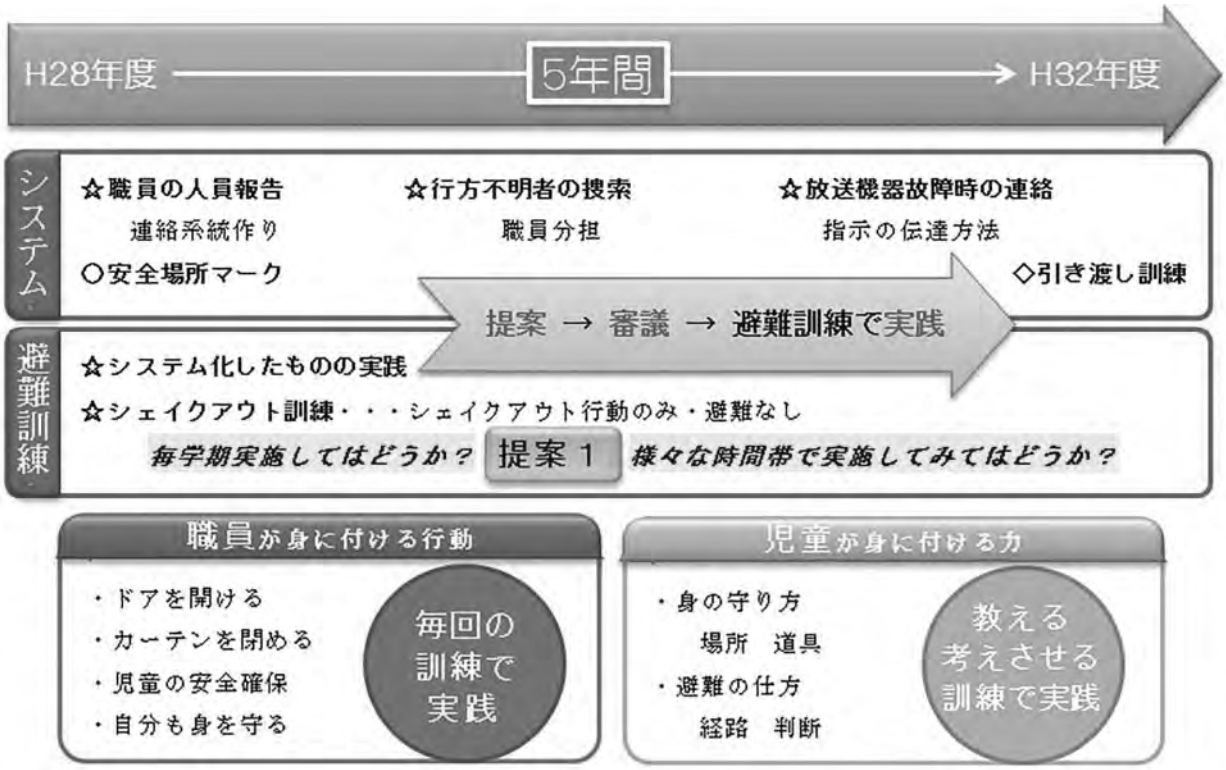

防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

ー　学校防災アドバイザー派遣・活用授業　ー

安曇野市立明北小学校

１．はじめに

本校は、安曇野市の北東に位置し、児童数 108 名、全校単級の安曇野市で一番小さい学校である。校舎のすぐ裏にかんだち山、校舎から 200 メートル位離れた場所に犀川が流れ、子ども達にとっては自然豊かな遊び場となっている。しかし、一たび地震や豪雨にみまわれると土砂崩落、河川氾濫の危険を抱える場所に立地する。

このようなことから、土砂災害も含めた災害の想定と避難経路について対策を考え、どの避難経路を通っていくかを自ら考えて自分の身を守ることができる子どもを育てることが大切だと考える。

今年度、緊急地震速報受信システムが設置された。９月末に設置されてからいろいろな想定でシステムを利用しての待避訓練を３回行い、年度３回目の避難訓練に防災アドバイザーの指導をいただいた。

２．学校防護組織

○本部（校長、教頭、事務、）○児童統括（防災係）○避難誘導　○警備
○消火　○搬出　○救護

３　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

（１）待避のショート訓練

①９／27　緊急地震速報システム取り付け

②10／12　朝、放送で速報を流し説明

③10 月 13 日から 21 日までに、３回ほど待避までの訓練の機会をとる。17 日休み時間、19 日清掃時、24 日お昼休み・などで、１回５分ほど。児童には知らせない。クラスに１枚振り返りカードを配布。簡単に聞き取りをしていただく。

④待避場所

・ガラスのそば、蛍光灯の下、棚のそばをさける。

・落ちない、動かない、倒れない場所を校舎内で確認する時間を取る。

（２）ショート訓練のふりかえり（ふりかえりカードより）

① 速報を聞いてどこに待避したか。

	1年			2年			3年			4年			5年			6年		
速報を聞いた時間帯 / 速報を聞いて退避した場所	休み時間	清掃中	昼休み	休み時間	清掃中	昼休み	休み時間	清掃中	昼休み	休み時間	清掃中	昼休み	休み時間	清掃中	昼休み	休み時間	清掃中	昼休み
机の下	14	11	2	9	19		17	5	10	15	11	8	14	4	5	19	11	
教室のはじ								2				1						
教室の真ん中								3										
廊下の壁				2														
廊下の真ん中								3			1						7	
校庭の真ん中			5	4					2			4						
トイレ					1													
ロータリーへ出た		3												6	11			
体育館の外へ出た														2				

②どうしてそこに待避したのか？

○近くにあったからかくれた　○一番安全だから　○急に鳴ったからそばに　○頭を守れるから机の下　○周りに動きそうなものばかりで机しかなかったから　○校庭の端だと木が倒れるから　○教室にいるより外に出た方が安全だと思った　○廊下では飾ってある絵が落ちてこない、上に電気がない、ガラスが割れて落ちてこない真ん中　○家や校舎が倒れてこない校庭の真ん中でしゃがんだ　○砂に寝転んで頭を守った　○自分の机は遠かったので自分の机でなく近くの机にかくれた

③困ったこと

○ゆれると机が倒れるのではないか　○机の下に椅子があってどうしたらよいか困った　○机が小さい　○机を選んでいて避難が遅くなった　○机の幅が狭い　○二人でかくれると体がでてしまう　○木でできた机がこわい　○音楽室、机の下に入れる人数が限られていた　○放送が鳴ったらすぐ待避するか、放送後待避するのか迷った　○階段にいた時どうしたらよいか　○急に鳴ったから困った　○ガラスが近かった　○ロータリーには隠れる場所がなかった　○体育館の外は放送が聞こえなかったから、避難後どのように動いたらいいかわからなかった　○トイレどこに避難したらいいか　○３年といてどうすればいいかわからなかった（４年）　○校庭まで避難したかったが、揺れている最中に動いてしまうと危険なのではないかと迷った。

④今後の指導について

○放送の聞こえない場所　○待避、避難のタイミング　○トイレ、階段、ロータリーなどでの待避場所　（以上を全職員→全校で確認する） ○待避場所の絵カードをそれぞれの場所にはる

（３）　第３回避難訓練実施計画

①目的

地震発生時に、自分の生命の安全が保たれるように、避難方法や避難経路を確認し、迅速かつ安全な避難行動がとれるようにする。

②日時

10 月 25 日（火）　清掃時間～第６校時（雨天の場合は延期せず、避難場所は体育館とする）

③訓練の重点

ア　授業以外の時間に地震が起きた際の安全な身の守り方の確認（事前に様々な想定で確認しておく）

イ　避難方法の確認（緊急地震速報⇒避難指示放送⇒避難）

ウ　倒壊箇所を回避しての避難経路（今回はかんだち山崩落）

エ　行動の振り返りをしてマニュアルに生かす。

オ　防災アドバイザーの講演を聞いて日常の防災意識を高める。

④事前指導の内容

（省略）

⑤訓練の流れ

	職　員	児　童
14：15	５校時終了	５校時終了
14：20	清掃	清掃
14：25	ア　緊急地震速報（清掃中） ・職員室三枝Ｔがかんだち山の崩落を発見・報告 ・本部〈大規模余震発生と校舎倒壊の危険性を考え、校舎外への避難を決定〉　校長→教頭 イ　**避難指示放送**　（教頭）	①緊急地震速報が入ったら，必ずその場に立ち止ってしゃがみ、黙って次の指示(緊急放送)を待つ。
14：26	緊急放送　（教頭） 訓練、訓練。震度５強の地震発生。大規模余震の発生も予想される。全校児童は、安全な避難経路を通って、校庭（または体育館）に避難しなさい。なお、かんだち山が崩れているためピロティ付近は通れない。避難開始。以上。	②緊急放送は最後の「以上」という言葉まできちんと聞く。 ③頭部を保護しながら、机の下等安全

	・ピロティ付近に警備係（武井T）が立ち、通行不可を指示。	な場所へ一時待避する。
14：30	ウ　第１次行動（避難開始） ・職員は、近くの児童の様子を確認しながら声がけ（大きい声で）をして誘導する。 ・校長→本部位置へ移動。 ・本部旗と「非常時持ち出し袋（銀色リュック）」を持ち出す（職員室の先生） ・担任は出席簿を持ち出す。 ・担任は避難場所に避難したら人員確認し、その場へ座らせる。 ・報告　担任→教頭 「○年○組，在籍○名，欠席○名，現有○名，全員無事避難しました。」 ※報告（はっきりと大きな声で） ※回収できた出席簿は北原先生⇒卯之原へ ・西山先生は、職員の人員確認をし、教頭先生に報告する。	④放送の内容をよく聞き取り避難経路を頭の中で確認する。(どこの経路を通って避難すればよいか。崩れて通れないところはどこか。) ・頭部保護（帽子、手） ・窓を開けて避難開始。※児童は無理しない。 ・高学年は低学年に声掛けしながら、安全な避難経路を自分たちで考えて避難する。 ・学年ごと１列に静かに座って待つ。
14：40	エ　第２次行動 ・校長「第２次行動開始」 ・救護係避難児童の健康状態の確認。梨子田T報告「避難児童全員異状なし。」 ・本部「２次行動完了」(火事の想定はないので３次行動は行いません)	
14：50	オ　ふりかえり 振り返りカードに簡単に記入する。 帰り支度をして体育館に移動	・上履きの汚れを水道で落とし，入室する。(事前に各学級で雑巾を用意しておくとよい。)
15：20	カ　避難訓練まとめの会 学校防災アドバイザーの紹介とお話 ・学校長より廣内先生の紹介 ・廣内先生の講評と講演	
15：50	・学校長よりお礼の言葉	

⑥事後指導

◎振り返りカードの観点

①どこにだれといたか。 ②放送を確実に聞き取れたか。・どこへ待避したか。 ③「物が『倒れてこない・落ちてこない・動かない』場所へ待避できたか。 ④どんな声掛けをしたか、されたか。 ⑤どこを通って避難したか ⑥「お・か・し・も」で、落ち着いて避難できたか。 ⑦高学年は低学年まで気を配れたか。

４．学校防災アドバイザーのかかわり　（信州大学　廣内大助　教授）

（１）10 月 13 日（木）事前打ち合わせ来校

①本校の訓練計画について、近隣校の様子を紹介いただきながら段階的かつ学校の実態に応じた多様な訓練方法を示していただいた。

②打ち合わせ後、校舎内外を見学。教室や廊下にある視聴覚機器やロッカー、棚などの安全対策について、細かく丁寧にアドバイスをいただいた。

（２）10 月 25 日（火）避難訓練当日来校

①掃除中、児童には知らせない設定での避難訓練を見ていただいた。

②避難訓練の後 30 分ほど、「いざという時のために何ができるのか？」というテーマの講演をしていただいた。

③次回および次年度の取り組みについて打ち合わせを行った。

（３）29 年 1 月 25 日（水）職員への研修を計画

５．事業の成果と課題

（１）緊急地震速報の導入により、地震に対しての避難行動について改めて見直す機会になり、職員・児童の地震への防災意識も高まった。

（２）ショート訓練の後や避難訓練の後の振り返りが参考になった。結果を分析して次の課題に生かしたい。

（３）ショート訓練は時間がかからないので、月１回程度実施していきたい。

（４）来年度は教室（特別教室を含めて）での安全な場所の確保や、備品の固定など安全な環境作りを行っていく。

（文責　防災係　卯之原紀子）